

## 害虫の生息できない環境づくりをしましょう



パン屋さんやお菓子屋さんなどによくご相談を受ける害虫があります。一般に「コナムシ」と呼ばれている害虫です。

コヌクストモドキやタバコシバンムシなど、その名の通り小麦粉などの『粉』を好み、そこに群がる害虫です。「コナムシ」と言うのは、それらの通称です。



### 生息原因

発生源は、当然什器下や角に溜まった『粉』です。



特に注意が必要な場所は、什器下の奥です。普段覗く事のない為、知らぬ間に粉が溜まってしまいます。

### 環境改善

コナムシの防除は、いわゆる環境的・物理的対策が大切です。

この害虫は殺虫したとしても生息原因が残っている限りは、何度も『侵入⇒繁殖⇒殺虫』という堂々巡りになります。

つまりは、『粉』が溜まらない様に、清掃を徹底する事が発生を防ぐ最良の手段です。

毎日とは言わずとも、週2～3回は什器下まで店舗内、全ての箇所の清掃をする事が必要です。



これらの、清掃をしっかり行いましょう。

## 告知

### 『居酒屋産業展』

のご案内状・招待券を同封しました

8月19日～21日にパシフィコ横浜にて開催される居酒屋産業展への出展が決定しました。

この居酒屋産業展にて弊社オリジナル衛生新商品を発表致します。ご期待下さい。

招待券をお持ちの方は通常5,000円の入場料が無料になりますのでお気軽にご来場下さい。

皆様の来場を心待ちにしております。

## お知らせ

地球の環境衛生を創造する  
株式会社 FCC  
fine, comfortable & creative

## 株式会社 FCC

住所:神奈川県藤沢市辻堂元町4-3-32

電話 0466-31-3164

FAX 0466-31-3174

URL <http://www.fccsystem.co.jp>

E-mail [info@fccsystem.co.jp](mailto:info@fccsystem.co.jp)

## FCC News

### 2008年7月号

NO. 0054



### 目次

本紙

食の安全について

埼玉県におけるエコな試み

害虫の生息できない環境づくり

告知

別紙

季節のムシ暦

環境コラム

## 食の安全について・・・

6月に三輪そうめんの老舗『森井食品』による賞味期限改ざん問題が発覚するという事件がありました。

船場吉兆による料理の使いまわし問題など、食の安全が注目される中、農林水産省は「消費者をだます表示は許されない」と厳しい視線を向けています。

そうめんは従来保存食であり、業界では「2～3年ものが一番おいしい」とも言われています。



しかし、これからは品質に問題がないとしても廃棄または家畜の餌として再利用されています。

業界では「古ければ古いほどおいしくなる」と言われており、それを常識としてきましたが、最近の『食の安全性』をめぐるの不祥事もあり、業界の常識は通じなくなってきました。

業界では、食品検査機関と協力して「そうめんの品質保持」について研究して、賞味期限を3年半とする独自規定を決定しています。



但し、市場に出回る殆どの商品は賞味期限を1年半と設定しています。それは、購入者側の保存方法によりカビなどが生えてしまった場合、不信感を招く可能性が指摘されている為です。

その上、相次ぐ食に関する不祥事により、「古いほどおいしい」という業界特有の常識が通じなくなっているのも一因になっています。



(社)日本農林規格協会はJAS制度とJASマーク品の普及活動を主な事業としている農林水産省所轄の社団法人です。

森井食品では、平成13年から1年半の賞味期限で出荷した商品のうち返品分の品質をチェックした上で、賞味期限を更に1年半延長し再出荷していましたが、日本農林規格(JAS)法に基づく改善命令を受けて、今後は廃棄処分にする事になりました。

返品されたそうめんは、品質に問題がなくても廃棄されるケースが多く、家畜の餌や飲食店への値引き販売などに回される事があります。しかし、それも今回の一件で飲食店の販売も難しくなると考えられます。

賞味期限を始めとする表示は、消費者が商品を選択する上で、最も重要なファクターです。品質に問題がないからといって改ざんは許されるものではありません。

消費者の目が厳しくなっている今こそ業界だけに通ずる常識を1から見直す必要に迫られているのかもしれません。



## 埼玉県におけるエコな試み

県農林総合研究センター(熊谷市)が肥料工場などと共同開発の生ゴミを主原料にした肥料「彩の国食品系エコペレット」という商品が6月に販売を開始しました。



ただ食料をリサイクルするだけではなく、今まで生ゴミ焼却時に発生していた二酸化炭素も削減できるなど、環境に配慮したエコ肥料です。

原料になる生ゴミの75%は県内から収集、その90%はスーパーや食品工場から出る野菜くずが使用されています。



このように原料の大部分を地元で収集して販売するというのは全国的に見ても非常に珍しい事です。



その他、ホテルや飲食店から出る残飯も使われています。

それらの生ゴミに窒素が多く含まれている米ぬかなどを混ぜて発酵させ、粒状にして乾燥させて生成します。

初回は約200トンの生ゴミを収集し、肥料30トンを生産、県内のJAで20㌦1600円前後で販売しました。



値段は一般の有機肥料よりやや高めですが、安全性や環境負荷を考慮した肥料にこだわる農家も多く、県内各地で使用が始まっているそうです。

同センター水田農業研究所、生産環境担当の鎌田淳主任(37)は「日本の化学肥料は、原材料の大部分を輸入に頼っていて、その価格も高騰している。今後は安全面や環境を重視したエコペレットをたくさんの人に使ってもらいたい」と話しています。



# 季節の虫暦 ⑧ 著者 医学博士・農学博士 林 晃史

## 乾燥食材のオジヤマ虫、ダニ

今年は、爽やかな 五月晴れ」を満喫しないままに、梅雨」を迎えそうだ。この 鬱陶 うつとう」しい」 天気が続くと相談の増えるのがダニに関するものだ。

ダニ騒動は古くは公団住宅の畳にダニが大発生し、大きな問題になった。また、砂糖」にダニが湧いた話 題もあった。



また、ダニは、虫咬症原因虫」として世間の関心を集めると共に、小児ぜん息」のアレルゲンとして、生活に密着した害虫となった。

梅雨期は、こんな オジヤマ虫」と一緒に生活することになる。少しでも、快適に日常生活を送るには、この虫を知る事が必要である。

私達の生活の場にいるダニは、5亜目、10教科、60種といわれている。その内、室内で問題になる代表的な種類はと云うと、ニクダニ類、コナダニ類、およびチリダニ類3グループである。

### ☆コナダニ類

このダニは、自由生活種で食性は食植性で、植物のものに好んで発生する。また、カビ食性でもあってカビが発生すると多発する。この仲間には、ケナガコナダニやアシプトコナダニと云う種類が、よく知られている。

### ☆ニクダニ類

この仲間のダニで、よく知られているのが、サヤアシニクダニやイエニクダニと云う種類である。

このダニは、穀類、乾燥果実、チーズ、草製品などに発生する。いふなれば、食品害虫と称するものである。台所や食品貯蔵棚の周辺で、見かけるダニ達である。



### ☆チリダニ類

このダニは、都市型のダニで、ベット・マイト」やフロアー・マイト」などと称されていて、室内塵の中に生息する種類である。

最も良く知られているのが、チリダニあるいはヒョウダニと呼ばれているものである。この仲間には、ヤケチリダニとコナチリダニがありこれらは、ヤケヒョウダニやコナヒョウダニとも呼ばれている。これらは、人の皮膚を食べるダニで、人の生活に密着した厄介者なのである。

これらのダニは、肉眼では発見しにくいのが、その大きさは、おおよそ次の通りである。

### ダニの体長

- ・ケナガコナダニ：0.4 mm
- ・イエダニ：0.7 mm
- ・トリサシダニ：0.6 mm
- ・ワクモ：1.0 mm
- ・スズメサシダニ：0.8 mm
- ・シラミダニ：0.2 mm
- ・ツメダニ：0.3 mm
- ・ヒョウヒダニ：0.3 mm

以上だが、肉眼で見えるのは、0.2 mm以上だろう。

以下、次号に続く



【写真説明】

人の生活に密着する厄介者ヒョウヒダニ

## 環境コラム ～個人からの地球温暖化対策を～

私達の会社がある藤沢市では、昨年の10月から指定収集袋を市民が購入する事により手数料を取る、ゴミ処理の有料化が始まりました。



有料化開始から、半年間で可燃ゴミの収集量が前年度比で、重さにして21.4%も減ったという発表がありました。

減量化が進めば、現在5基稼動しているゴミ焼却炉が4基での処理が可能になる為、年間約2億円の経費削減にも繋がると思われると言われています。

不燃ゴミにおいては48.5%も減りました。但し、この数字は有料化実施直前に駆け込みで出された不燃ゴミが増えた影響もある為、鵜呑みに出来る数字ではありませんが、大幅に減った事には間違いありません。

また、可燃ゴミに含まれる資源物の割合が前年の18.9%に対し有料化後は12.1%に改善され、その資源物の収集量も前年同期間に比べて2.8%増加したそうです。

有料化という強制力が働いたとはいえ、市民の意識が向上したという点にこの改革の意義があるのではないのでしょうか？

指定収集袋による収入は、家庭用・業務用を合わせて施行後半年で約1482万枚、約6億570万円の売上と見られています。



そこで得た収入を環境基金やみどり基金に充て、ゴミの減量と共に自然の保全も同時に行うそうです。確かに市民の負担は増えますが、地球が様々な危機を迎えている今では必要な事と思います。

一方では、ゴミの有料化について、一部の市民が「指定収集袋の購入は不特定の全市民に義務付けており、手数料を取るのとは地方自治法に反する」と主張し、横浜地裁に昨年提訴し、裁判が今も続いています。



手数料が違法かどうかはとにかく、市民一人一人の意識が向上した事実がありますので、そういった意味ではこの改革は成功と言えるのではないでしょうか。